

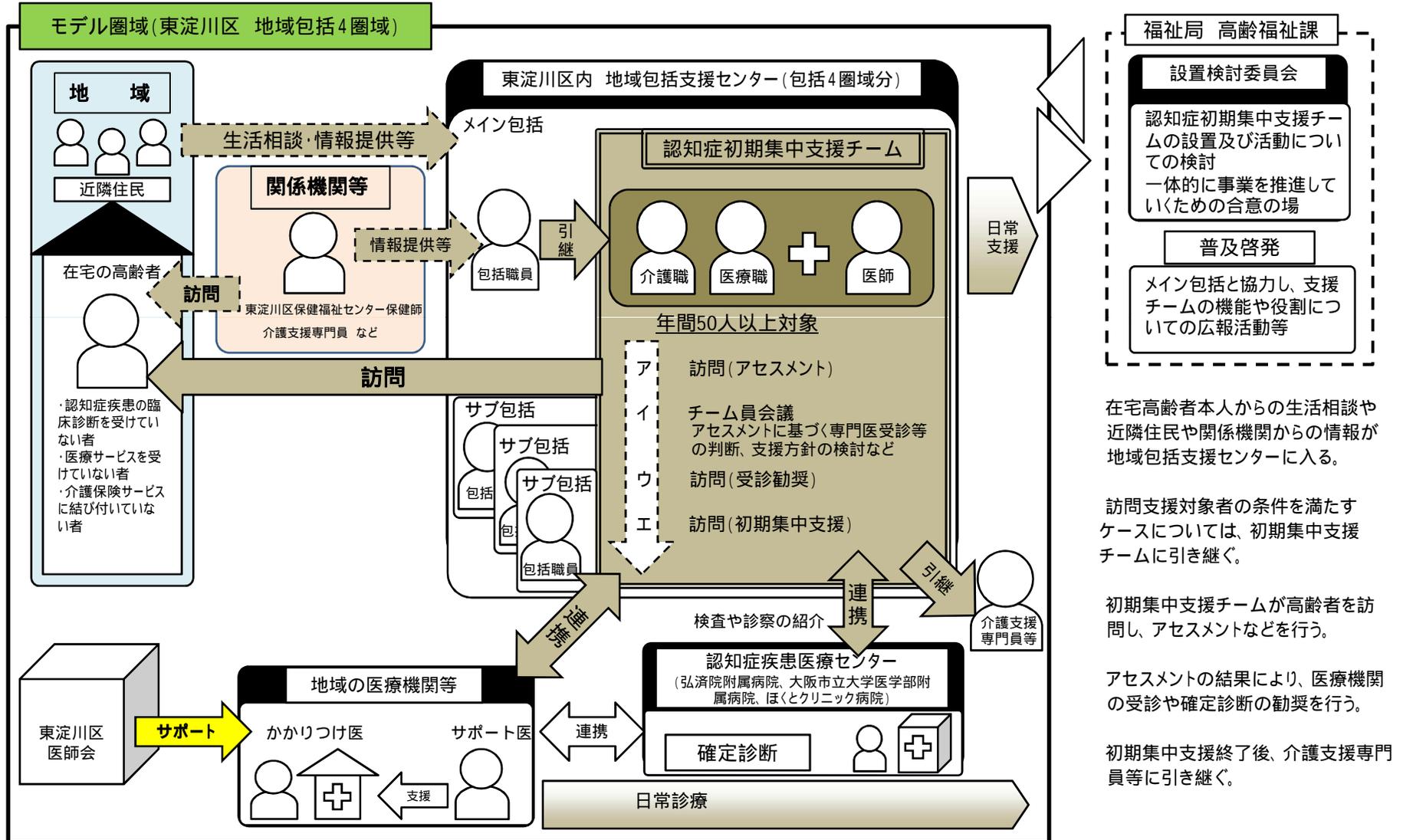
# 認知症初期集中支援チームモデル事業 概念図

## 認知症初期集中支援チームの配置により...

認知症ケアの流れを変える

- ・支援チームの専門医師が医療診断をおこなうことができる。
- ・専門医師を含めた支援チームにより、説得力のある受診勧奨ができる。
- ・早期の段階でアウトリーチにより対応することができ、関係機関へスムーズにつなぐことができる。

- 本市としてのメリット
- ・50ケース以上の実態の収集、分析
  - ・初期アセスメントやアウトリーチのノウハウの蓄積
  - ・全市展開に先立ち、課題抽出・検証



在宅高齢者本人からの生活相談や近隣住民や関係機関からの情報が地域包括支援センターに入る。

訪問支援対象者の条件を満たすケースについては、初期集中支援チームに引き継ぐ。

初期集中支援チームが高齢者を訪問し、アセスメントなどを行う。

アセスメントの結果により、医療機関の受診や確定診断の勧奨を行う。

初期集中支援終了後、介護支援専門員等に引き継ぐ。

## 地域ケア会議の推進

国の動向・制度改正における内容等（国資料等から抜粋）

- ・平成24年3月に、「地域包括支援センターの設置運営について」（課長連名通知）において、地域包括ケアの推進とその実現のために、「高齢者個人に対する支援の充実」、「それを支える社会基盤の整備」を進めるための手法として、「地域ケア会議の開催」が同通知の中に位置付けられた。
- ・今般の介護保険制度の改正等に伴い、現在、通知に位置付けられている「地域ケア会議」について、「適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行う」ものとして、介護保険法上に位置付け、設置規定が設けられる予定となっている。
- ・地域ケア会議は、地域の支援者を含めた多職種による専門的支援を交えて、適切なサービスにつながっていない高齢者の支援や地域で活動する介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントを支援するとともに、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには、介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげることを目指すものとされており、地域ケア会議の推進により、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備が同時に図られることになるため、地域ケア会議は、地域の特性を踏まえた地域包括ケアシステムの実現に向けた重要な手法として活用できるとされている。

### これまでの取り組み

- ・本市においては、地域包括支援センターを設置した平成18年度当初から、個別ケースの課題を解決するための地域ケア会議が、各地域包括支援センターごとに開催されてきている経過がある。
- ・平成21年度には、地域包括支援センターの運営状況を評価するしくみの中で、地域ケア会議の定期的な開催を実施基準のひとつに定めた。
- ・また、平成23年度下半期からは、新たに「重点評価事業（ネットワーク構築）における応用評価基準を定め、評価のしくみの中に次の内容の地域ケア会議の実施を位置付けた。
  - 個別のケース検討の地域ケア会議
  - 事例検証のための地域ケア会議
  - 個別の地域ケア会議から見えてきた課題のまとめのための地域ケア会議
- ・平成24年度からは、地域包括支援センターの運営に関し、「多職種協働による個別の高齢者支援の積み重ねよりネットワークづくりを実施すること」、「医療・保健・福祉・介護・地域・行政などが連携する地域でのネットワークを構築すること」を委託方針として示しており、さらに、各地域包括支援センターが圏域内の個別ケースの地域ケア会議から見えてきた課題のまとめを、各区の地域包括支援センター運営協議会に報告することを委託方針としている。  
（平成25年度の地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の実績は別紙のとおり）

#### 平成26年度における取組み

- ・ 平成25年度に「区地域包括支援センター運営協議会」において報告された地域課題については、平成26年6月開催の「市地域包括支援センター運営協議会」において、報告された（見えてきた地域課題については、別紙のとおり）。

#### 今後の方向性

- ・ 現在、包括圏域ごとの個別の地域ケア会議から見えてきた課題が区の地域包括支援センター運営協議会に報告され、その後、市の地域包括支援センター運営協議会に報告される流れとなっている。
- ・ 今般の介護保険制度の改正により「地域ケア会議の開催」が法定化される予定となっており、本市としては、包括圏域ごとに見えてきた課題（地域課題）について、政策形成に繋げていく仕組みを次期計画に位置付けることについて検討を進める。

## (2) 包括的・継続的ケアマネジメント

### 会議開催・参加状況

- ・会議開催数の合計数は、平成24年度に比べ約19%増加している。
- ・地域ケア会議については平成24年度に比べランチとの共催が増えている。
- ・その他ネットワーク構築のための会議・地域等との関係づくりについては、主催とともに共催・参加件数が多くなっている。
- ・すべての会議において開催数は増えているが、サービス利用調整会議の開催の増加が著しい。
- ・地域密着型サービス運営推進会議への参加については、圏域内の該当施設の有無や設置数の違いにより、参加回数が0回～55回と包括により差が大きい。

包括名	平成23年度														平成24年度																																	
	地域ケア会議			総合相談窓口連絡会議			食事サービス運営委員会			地域密着型サービス運営推進会議への参加			その他NW構築のための会議			区運営協議会への出席			サービス利用調整会議への参加			地域等との関係づくり			地域ケア会議			総合相談窓口連絡会議			食事サービス運営委員会			地域密着型サービス運営推進会議への参加			その他NW構築のための会議			区運営協議会への出席			サービス利用調整会議への参加			地域等との関係づくり		
	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加	主催	共催	参加												
北区	185	16	0	0	7	0	6	1	0	37	5	52	2	7	39	0	13	160	17	1	0	8	0	6	0	0	32	5	19	1	7	45	12	7														
大淀	142	10	0	0	5	0	6	0	9	33	5	33	2	12	21	1	5	172	10	0	0	11	0	6	0	12	2	15	36	2	10	48	2	18														
都島区	132	14	1	2	7	0	13	0	10	33	5	26	2	19	0	0	0	150	14	0	0	8	0	11	2	6	31	11	36	2	18	3	0	8														
都島区北部	237	27	0	0	19	0	12	1	3	17	4	46	2	48	55	0	3	397	25	0	0	16	0	13	0	3	78	0	101	3	24	123	1	10														
福島区	80	16	1	0	20	0	8	0	2	26	0	4	1	2	0	0	0	179	15	0	1	14	0	7	0	5	35	7	4	1	2	56	0	32														
此花区	102	17	0	0	6	0	4	0	6	3	0	22	1	39	0	0	4	136	18	0	0	3	1	5	0	0	9	3	37	2	29	8	6	15														
此花区南西部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145	11	0	0	5	1	0	5	7	3	5	19	2	68	2	0	17														
中央区	140	15	0	1	9	0	7	0	3	28	1	32	2	36	6	0	0	126	15	0	0	0	0	0	6	9	28	25	2	23	9	0	9															
中央区北部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118	21	0	0	0	0	0	4	6	18	45	2	18	0	0	4															
西区	111	22	0	0	6	0	7	0	17	14	1	29	2	11	1	0	1	369	28	1	0	7	0	7	0	16	25	30	40	3	5	188	3	16														
港区	146	25	1	1	9	1	13	0	8	3	3	22	3	2	2	0	53	183	20	0	2	4	3	11	0	8	0	5	14	3	41	3	0	69														
港区南部	128	14	1	1	5	4	6	23	3	2	21	2	6	11	0	23	158	11	2	0	6	0	11	21	9	7	37	3	10	1	2	36																
大正区	183	79	0	4	6	0	9	0	13	8	2	11	2	24	7	0	18	162	35	0	3	4	3	9	0	16	4	2	14	1	37	27	0	7														
大正区北部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216	58	0	3	6	0	10	0	8	19	10	35	0	33	8	2	24														
天王寺区	234	39	0	0	12	0	0	8	6	7	131	2	24	1	0	4	177	21	0	1	12	0	0	0	17	9	5	69	3	26	4	1	9															
浪速区	157	22	1	1	13	0	6	0	22	12	1	33	2	16	18	0	10	169	46	0	0	12	0	6	0	13	19	8	45	2	7	5	1	5														
西淀川区	293	25	0	0	7	1	12	0	8	62	9	83	2	23	35	0	26	232	22	0	0	6	1	12	0	11	23	6	82	5	21	4	2	37														
西淀川区南西部	199	17	1	1	6	0	11	1	13	15	0	36	2	16	6	2	72	301	21	0	0	6	0	11	1	18	33	1	60	3	52	8	1	86														
淀川区	172	52	0	4	12	0	6	0	0	30	8	40	2	13	4	0	1	292	55	0	0	12	0	6	0	0	107	17	25	2	15	51	0	2														
淀川区東部	110	21	0	0	6	0	5	1	21	36	8	8	2	0	1	1	0	182	21	0	0	10	0	6	0	27	38	28	20	2	13	6	3	8														
淀川区西部	112	21	0	0	0	0	7	0	28	19	12	10	1	7	1	1	5	182	37	0	0	0	0	7	0	40	27	15	40	2	4	3	0	7														
淀川区南部	136	35	0	3	0	0	4	2	24	26	7	16	3	6	6	0	4	197	37	0	1	0	0	4	2	20	50	37	11	2	11	6	5	11														
東淀川区	149	12	0	0	17	0	12	0	24	38	3	16	2	15	1	1	8	167	13	0	0	24	0	12	0	17	32	5	14	2	17	13	2	16														
東淀川区北部	298	15	0	0	18	6	12	0	11	171	8	36	1	16	0	0	4	489	13	0	0	11	16	7	4	11	186	34	74	2	7	90	6	28														
東淀川区南西部	138	5	5	4	9	1	9	3	18	19	4	23	2	5	19	8	4	182	12	0	0	19	1	1	11	21	15	6	25	1	8	16	4	42														
東淀川区中部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	14	0	0	0	15	0	12	4	9	12	27	2	1	0	0	3														
東成区	233	15	2	3	8	4	6	0	35	34	29	51	2	8	2	8	26	199	9	1	1	0	18	0	5	19	6	48	46	2	0	3	8	33														
東成区南部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
東成区北部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180	12	2	5	2	16	1	5	13	13	56	50	2	3	0	0	0														
生野区	254	28	1	3	10	0	9	0	30	66	5	25	1	13	2	3	58	241	13	0	2	12	0	4	4	7	94	12	27	2	10	3	0	51														
東生野	311	19	1	1	12	0	8	1	6	100	8	86	2	8	53	0	6	280	14	0	0	12	0	8	0	6	105	11	51	2	9	49	1	12														
鶴橋	147	31	0	3	11	0	8	0	7	43	2	27	2	6	2	1	4	224	28	3	1	17	2	8	0	10	53	8	26	1	7	13	4	43														
箕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177	22	0	0	11	1	5	1	38	31	16	14	0	4	13	6	15														
旭区	90	17	0	0	5	0	12	0	0	11	4	20	2	8	0	0	11	141	27	0	0	5	1	12	0	0	21	28	25	2	12	0	0	8														
旭区西部	210	21	0	4	0	0	12	0	11	84	1	34	2	0	13	0	28	263	26	0	1	0	11	0	11	70	33	30	6	23	11	1	39															
旭区東部	130	23	1	1	4	0	12	0	11	8	13	33	2	3	10	3	6	251	28	0	0	6	0	12	0	12	16	38	30	2	14	29	23	41														
城東区	203	17	0	0	12	0	12	0	10	63	38	28	2	14	3	0	4	216	15	0	1	9	3	12	0	6	5	94	36	1	4	11	13	6														
城東 放出	124	27	0	2	0	0	6	6	9	31	23	14	2	4	0	0	0	139	31	1	2	0	0	0	12	7	4	62	11	2	7	0	0	0														
城端	145	12	0	0	0	0	10	2	3	27	10	8	2	22	3	1	45	220	10	0	0	0	0	0	12	0	8	52	17	1	3	12	6	99														
重 輪江東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82	12	0	2	10	1	0	12	6	7	4	14	2	0	4	2	6														
鶴見区	156	24	0	3	12	0	12	0	17	28	1	19	2	22	5	0	11	225	21	0	2	12	0	10	2	12	52	17	33	1	15	14	10	24														
鶴見区西部	78	1	0	0	0	0	5	5	0	15	12	20	2	4	0	0	14	175	13	0	2	0	0	1	7	0	6	32	32	2	3	10	5	72														
鶴見区南部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	175	12	0	2	0	0	4	8	16	9	24	56	3	8	7	1	25														
阿倍野区	187	35	0	3	6	0	12	0	18	29	3	41	2	10	16	4	8	241	30	1	2	5	4	8	20	15	17	40	3	28	16	4	43															
阿倍野区北部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71	13	0	2	2	4	0	3	4	7	9	19	1	1	0	2	4														
阿倍野区中部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84	12	0	2	0	7	0	8	6	6	18	15	3	1	1	1	4														
住之江区	187	22	0	5	12	0	5	0	7	71	5	22	3	15	16	0	4	156	26	0	5	6	0	5	1	13	57	14	10	2	9	8	0	0														
さきしま	76	13	0	2	10	1	2	1	6	5	2	3	1	10	17	2	1	128	21	0	0	13	0	4	0	6	22	8	7	3	4	24	3	13														
安立・数津浦	77	16	0	0	0	0	1	3	12	8	11	2	2	4	9	4	5	123	17	0	0	0	0	5	0	12	8	15	3	3	5	24	25	6														
加賀屋・粉浜	131	18	0	1	5	0	2	3	12	19	9	31	2	6	5	13	5	100	33	1	2	6	0	0	6	5	2	3	18	3	8	7	4	2														
住吉区	210	24	0	1	7	6	3	3	47	41	15	43	2	13	1	0	4	293	29	0																												

包括名	合計	平成25年度															
		地域ケア会議			総合相談窓口連絡会議		食事サービス運営委員会		地域密着型サービス運営推進会議への参加	その他NW構築のための会議			区運営協議会への出席	サービス利用調整会議への参加	地域等との関係づくり		
		主催	共催	参加	主催	共催	主催	共催		主催	共催	参加			主催	共催	参加
北区	182	15	0	1	13	1	6	0	3	32	9	46	3	15	13	13	12
大淀	180	14	6	3	14	1	6	0	13	12	8	17	3	6	10	0	67
都島区	205	8	10	0	8	4	0	13	13	14	19	65	3	18	2	0	28
都島区北部	417	23	0	0	16	0	12	0	2	113	2	132	3	28	63	0	23
福島区	235	6	0	2	10	0	11	0	7	35	14	15	3	6	41	28	57
此花区	149	14	0	1	0	0	5	1	0	6	4	37	3	38	18	21	1
此花区南西部	110	7	7	0	6	0	0	6	11	0	3	13	3	54	0	0	0
中央区	127	22	0	0	0	0	11	0	6	28	1	12	3	22	8	0	14
中央区北部	151	34	0	0	0	0	11	0	6	31	4	23	4	27	9	1	1
西区	451	19	2	0	11	0	11	0	13	67	30	67	3	25	189	6	8
港区	213	13	3	5	1	8	11	0	11	3	25	34	3	22	3	4	67
港区南部	216	11	1	0	10	0	12	0	23	9	31	28	3	23	0	2	63
大正区	183	18	5	0	3	6	5	6	18	5	5	54	3	49	5	0	1
大正区北部	266	29	0	1	0	8	10	0	11	2	13	60	3	74	11	5	39
天王寺区	213	18	2	0	11	0	12	0	18	13	1	61	3	39	2	1	32
浪速区	208	15	4	1	14	0	9	0	15	22	2	54	3	38	0	1	30
西淀川区	344	39	1	2	14	0	12	0	7	10	3	92	6	69	78	0	11
西淀川区南西部	287	25	0	0	19	0	9	3	21	12	2	44	3	74	14	1	60
淀川区	278	67	19	0	16	0	6	0	4	88	23	13	3	20	16	0	3
淀川区東部	185	22	1	0	12	0	6	0	30	21	28	13	3	11	13	6	19
淀川区西部	148	22	0	0	0	0	6	0	36	31	17	22	3	6	0	0	5
淀川区南部	197	36	0	3	10	0	3	3	26	46	24	10	3	12	5	3	13
東淀川区	202	22	0	0	17	0	11	1	18	33	5	10	2	26	41	1	15
東淀川区北部	488	14	1	0	18	3	12	0	12	180	21	51	3	17	6	47	103
東淀川区南西部	216	16	0	0	22	1	2	9	22	9	9	28	2	31	20	4	41
東淀川区中部	120	12	0	0	5	8	0	12	4	16	23	21	3	10	1	5	0
東成区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東成区南部	311	22	0	3	19	2	11	0	14	24	24	126	3	10	7	2	44
東成区北部	253	21	0	0	11	15	11	0	13	34	86	24	3	9	4	3	19
生野区	269	15	0	0	9	2	2	5	7	72	16	94	3	16	0	0	28
東生野	297	14	0	0	11	0	1	5	6	114	31	84	3	13	3	0	12
鶴橋	224	11	3	1	14	2	6	1	13	61	19	19	3	14	13	6	38
巽	277	12	1	2	14	0	6	0	43	37	28	28	3	17	9	2	75
旭区	154	17	0	0	6	0	12	0	0	13	42	18	4	9	4	3	26
旭区西部	207	15	4	4	0	0	12	0	13	25	35	23	6	9	17	6	38
旭区東部	326	25	2	0	7	0	12	0	11	30	26	35	4	16	47	34	77
城東区	242	17	1	0	12	0	12	0	8	5	105	47	3	12	17	1	2
城東・放出	171	28	2	0	0	0	1	11	8	9	76	11	2	23	0	0	0
城陽	232	22	0	0	0	0	8	4	5	22	58	23	2	13	13	1	61
垂・鯉江東	200	14	0	1	12	0	12	0	6	11	39	12	3	3	11	5	71
鶴見区	259	14	1	1	12	0	12	0	12	54	13	32	3	51	18	11	25
鶴見区西部	184	15	0	0	0	0	2	10	0	11	18	16	3	38	7	3	61
鶴見区南部	213	14	0	0	0	0	7	5	15	59	15	39	3	30	14	2	10
阿倍野区	221	27	0	4	5	3	12	1	20	33	19	31	3	40	8	3	12
阿倍野区北部	131	18	1	0	1	5	3	10	1	6	18	47	3	6	4	6	2
阿倍野区中部	124	18	0	0	2	4	5	7	5	9	7	28	3	9	15	3	9
住之江区	207	19	1	7	9	1	5	0	14	47	6	20	3	13	62	0	0
さきしま	138	14	2	1	12	0	5	0	6	21	15	29	3	2	6	3	19
安立・敷津浦	123	16	1	0	0	0	5	0	11	8	20	11	3	0	23	20	5
加賀屋・粉浜	103	22	2	2	6	0	3	0	7	7	3	25	3	5	13	3	2
住吉区	306	22	2	4	22	0	6	0	55	79	26	49	3	24	7	2	5
住吉区北	266	20	0	2	26	0	6	0	20	46	47	40	3	32	7	7	10
住吉区東	205	19	0	2	11	17	0	6	14	44	47	15	3	15	3	7	2
住吉区西	211	22	0	2	22	0	6	0	11	65	30	33	3	5	6	0	6
東住吉区	340	42	3	2	8	0	12	0	27	21	29	19	4	72	64	4	33
矢田	228	36	2	0	10	0	12	0	21	23	39	33	4	12	4	2	30
中野	356	14	2	2	0	4	12	0	18	64	65	108	4	20	32	0	11
東住吉北	255	21	0	2	0	6	10	2	24	4	35	52	4	15	23	6	51
平野区	227	36	4	0	9	0	9	3	15	25	34	45	3	34	3	2	5
加美	254	25	3	0	0	0	12	0	24	4	8	56	3	61	2	0	56
長吉	330	29	4	3	12	0	9	1	51	12	17	71	3	43	4	5	66
瓜破	301	30	3	5	10	0	12	0	10	57	13	58	2	35	4	1	61
喜連	176	14	5	0	19	0	12	0	11	4	5	62	3	11	24	1	5
西成区	298	33	7	10	12	0	5	0	21	41	27	38	3	54	3	0	44
玉出	239	18	1	2	10	0	5	0	18	56	27	80	3	12	3	0	4
西成区北西部	328	14	0	3	5	2	0	5	15	23	22	22	2	16	45	23	131
西成区東部	148	12	13	0	10	1	2	4	14	3	31	17	3	13	8	5	12
合計	15,305	1,358	132	84	598	104	494	134	957	2,121	1,547	2,642	205	1,592	1,125	331	1,881

## 「地域ケア会議から見えてきた課題」について 各区地域包括支援センター運営協議会からの集約

### 1 認知症高齢者支援の課題

- 地域ケア会議を開催する必要がある支援困難ケースの半数以上（6～9割）が、認知症状を有する高齢者である
- 認知症状についての知識と理解不足から本人や介護者家族が認知症状を認めない場合は、介入時には問題が深刻化している傾向がある
- 判断能力が低下しているため多くのケースが金銭管理支援が必要であるが、あんしんさぼーと事業や成年後見制度利用のための手続きに手間と時間がかかるため、制度に繋がるまでの期間は金銭管理ができず高齢者の権利を守りにくい
- 認知症ケースは支援困難な状況になって初めて相談があがってくることが多く、周辺症状を呈する場合は近隣地域とのトラブルになって孤立している傾向にある

### 2 独居高齢者支援の課題

- 地域ケア会議を開催する必要がある支援困難ケースの約半数が、一人暮らしの高齢者である
- 支援困難となっている独居高齢者は地域とのつながりを望まず、家族がいる場合でも疎遠になっている傾向がある

### 3 高齢者虐待ケース

- 高齢者虐待ケースの多くは認知症状を有し、虐待者が周辺症状に対する介護負担や認知症状の理解不足から虐待に至ることが多い
- 虐待者自身に何らかの疾病や障がいを抱えていることが多く、虐待者が子どもの場合も同時に経済的にも生活全般においても高齢者に依存傾向が強い
- 何らかの障がいを有する虐待者自身を支援をする担当機関が明確でないことが多く、包括がやむをえず支援するケースでは負担が大きい
- 本来の高齢者虐待防止法で対応できないケース（虐待者が養護者でない、D ケースなど）は、対応に苦慮する

### 4 複合課題ケース

#### (1) 支援拒否（セルフネグレクト）ケース

- 本人に病識がないなどで支援や治療を拒否するケースは、適切な支援に結びつかず不衛生な環境や被害的な傾向が強く接近困難ケースとなる
- この場合は、支援者との信頼関係づくりや地域での見守り支援という長期的な関わりが必要であり、地域でも孤立している傾向がある

#### (2) 家族支援が必要なケース

- 家族に経済的問題などの生活課題や何らかの疾病や障がいを有する場合は、支援困難ケースとなることが多い。その場合は、生活保護ケースワーカー等の行政機関や医療機関との連携が必要であるが、有機的な連携がとりにくいケースがある
- 障がい者支援機関（特に精神障がい者支援機関）は、本人が支援を望まない場合や診断がついていないと支援できない
- 家族が何らかの課題を抱える場合の多くは、保健分野の保健師や精神保健福祉相談員等の行政機関とも連携した支援が必要であるがそのしくみができていない

### 5 その他

- アルコール依存の課題
- キーパーソン不在や介護サービス事業者が抱えこむことからの支援の遅れ

## 生活支援サービスの充実・強化 (新たな施策)

### 国の動向・制度改正における内容等(国資料等から抜粋)

- ・ 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域で生きがいを持ちながら生活を継続していくためには、医療、介護のサービス提供のみならず、多様な生活支援サービスや高齢者の社会参加の場の提供が必要となる。
- ・ 市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化を図ることが重要となる。
- ・ 今般の介護保険制度の改正等に伴い、介護予防・生活支援の体制整備等を促進する事業が地域支援事業に位置付けられ、介護予防・生活支援サービスの基盤整備を図っていくことが示されている。
- ・ リタイア後に地域貢献等を希望している元気な高齢者等を探し出し、サービスの担い手となるよう養成するなど地域資源の開発を行い、地域のニーズと地域資源のマッチングを行うなどの総合調整を行う者(生活支援サービスコーディネーター(仮称))を配置すること及び介護予防・生活支援サービスを行う事業主体間のネットワーク構築をするための協議体を設置すること等を通じて、市町村の取り組みを推進する。
- ・ これら基盤整備とともに、予防給付の見直しに係る取組みを一体的に行うことを通じて、多様な生活支援サービスと地域での交流の場が作られていく中で、高齢者の中には市町村が取り組む事業の担い手となる者も現れ、高齢者が社会的役割を持つことにより、さらなる生きがいや介護予防にもつながることが期待される。

### 検討経過

- ・ 生活支援サービスの充実に向けては、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による生活支援サービスの提供が必要になることから、市内におけるボランティア団体の活動状況、NPO団体の活動状況について把握を行ってきた。  
ボランティア団体等の情報については、関係団体に対し、実態把握の協力を依頼。  
市内の、高齢者を対象とした事業を実施するNPO等についての活動状況を収集。
- ・ また、現在、各区において、独自の福祉施策として実施されている、見守り等の活動や、コーディネーター等の配置事業についての把握を行ってきた。

### 今後の方向性

- ・ 引き続き、市内で実施・開設等されている、地域サロン等の通いの場、生活支援サービスの内容等について把握を進めていく。
- ・ また、高齢者の生活支援サービスのニーズについて、実態調査結果等をもとに、分析し把握を行う。
- ・ 新たな施策であり、生活支援コーディネーターや協議会の設置等について、今後示される国のガイドラインの内容を踏まえ、検討を進めていく。